

平成22年ハブ咬症注意報

本県には、猛毒を有するハブが生息し、年間100人前後のハブ咬症患者が発生しております。

気温が暖かくなるとハブの行動が活発になり、加えて農作業や行楽等で田畑や山野への出入りが多くなるこの時期に、ハブ咬症被害も多く発生しております。

ハブ咬症被害は、私たちの注意によって未然に防止することができます。

田畑や山野、草地等への出入りや夜間に歩行する際には十分に注意するよう心がけましょう。

もし、ハブに咬まれた場合は、落ち着いて次のように対処しましょう。

- ① 激しい動きをしないで、身近な人に助けを求めましょう。
- ② 応急処置として傷口から吸引器等で毒を繰返し吸い出しましょう。
- ③ 早急に医療機関で治療を受けましょう。

県では、平成22年5月1日から6月30日までの間、ハブ咬症注意報を発令し、広く県民や観光客の皆さんがハブ咬症被害を未然に防止するよう呼びかけます。

平成22年 5月 1日
沖縄県福祉保健部長
奥村 啓子